

令和7年度 訪問看護ステーション体験実習開催要綱

目的：多様化する医療や療養者のニーズに対応するための訪問看護の促進と充実、人材育成を図る

主催：埼玉県，一般社団法人埼玉県訪問看護ステーション協会

会場：県内各ステーション

定員：全県で230名程度

対象：①学生（看護学生、専門学校生、看護学校へ入学を希望している高校生など）

②病院やクリニック、施設等に勤務している看護職で訪問看護に興味のある方

③訪問看護ステーションへの就職を希望している方（潜在看護師等）

期間：2025年4月～2026年2月

1名につき半日～5日間の実習を行う

（日程は、実習希望者と受け入れステーションで調整）

研修委託料：金額は未定（お支払いの対象は協会事務局に申込書を頂いた方のみとなります）

受講者保険：受講者は看護専門職の研修保険制度に加入して頂く場合もございます。

<感染予防対策に関するお願い>

- ① 実習日前1週間、及び当日の体温測定、健康チェック等を実施し、問題のない実習生のみ受け入れる
- ② 利用者に実習生の受け入れを確認する
- ③ 受講者はうがい、手洗い、マスク着用を徹底する
- ④ その他：ステーションで取り決めている予防策があればそれを遵守する

以上の感染予防策を行いながら、安全に実習を実施するようにお願いいたします。

<体験実習内容>例

第1日目：訪問看護ステーションの紹介

講義 1. 訪問看護とは

施設内看護との違い

訪問看護の対象者について…医療保険、介護保険

2. 訪問看護での安全管理（医療事故防止、感染防止、個人情報の取り扱い）

3. 他職種連携

主治医、介護支援専門員、介護福祉士、訪問リハビリスタッフ、行政職員等

4. 多様な勤務形態について（訪問看護ステーションでの就労について）

実習 1. オリエンテーション（接遇、自己の体調管理、交通安全等）

2. 同行訪問

3. 感想、アンケート回答など

第2日目～5日目

講義・実習（同行訪問）

感想、アンケート回答など